1
Vol.13
発行 2021.1

宮古地区広域行政組合広報

目次

2　年頭のあいさつ
3　職員の給与などを公表します
4～5　令和元年度歳入歳出決算報告
6～8　事務局施設課からのお知らせ
9　消防本部からのお知らせ
10　令和２年度新採用消防職員紹介
11　岩手県防災航空隊派遣職員紹介
12　消防車両紹介

年頭のごあいさつ

宮古地区広域行政組合　管理者
宮古市長　**山　本　正　徳**

令和３年の年頭にあたり、宮古地区広域行政組合を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

宮古地区広域圏の住民の皆さまにおかれましては、常日頃より広域行政の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染防止対策として、一般廃棄物処理施設での予防策の徹底、全ての救急自動車にオゾン除菌装置の整備を行いました。

令和３年は、引き続き新型コロナウイルス感染防止に努め、生活の安定に不可欠な一般廃棄物の処理業務並びに消防業務に全力を挙げて取り組んでまいります。

一般廃棄物処理業務では、構成市町村と連携しながらごみの減量化、資源化を図る施策を継続して推進するとともに、一般廃棄物処理施設の安定的、効率的な稼働に努めてまいります。

また、今後整備が必要となる最終処分場については、計画的に取り組んでまいります。

消防業務では、昨年、Net119 緊急通報システムを導入し、聴覚や言語機能に障がいがあり、音声による 119 番通報が困難な方がスマートフォン等のインターネット機能を利用し、簡単な画面操作で円滑に通報を行うことができるよう整備しました。

また、救急業務の高度化、火災予防行政の推進、消防施設整備など、消防活動体制の強化を総合的に推進してまいります。

これらの業務を通じて、より一層、住民サービスの向上に努め、皆様が安心、安全、快適に暮らせるよう取り組んでまいります。

本年が皆さま方にとりまして、素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

宮古地区広域行政組合議会
議長　**藤　原　光　昭**

新年あけましておめでとうございます。

令和３年の新春を迎え、宮古地区広域行政組合議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

宮古地区広域行政組合は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の４市町村が共同で、ごみ・し尿処理、救急救命、消防活動等の事務を行っている特別地方公共団体です。

昨年発生した新型コロナウイルス感染症は拡大し、いまだ収束は見通せない状況が続く中、人口減少と少子高齢化が急速に進展しており、広域圏が一体となった連携施策や事業の展開など、市町村の行政需要への対応と役割は重要となってきております。

広域行政組合の当面の取り組みと課題は、ごみの減量化、一般廃棄物処理施設の安定的、効率的な運営による地域住民の生活環境の保持であります。

また、救急業務の高度化、火災予防の推進等、住民の消防行政に対する期待に対応するため、広域的な視野に立ち、地域防災力の強化を図り、ひいては地域住民の皆さまのため、共に力を尽くして参りたいと考えております。

当議会としても、住民の視点に立って、事務執行に向けたチェック機能の役割を果たし、地域住民の福祉向上と、安全で安心して暮らせるよう努めてまいります。

本年が広域住民の皆さまにとりまして、佳き年で有りますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

職員の給与などを公表します

令和元年度の職員の給与・定員管理などを公表します。

1）総　括（令和元年度決算）

1　人件費

管内人口(R2.3.31現在)	歳出額(a)	実質収支	人件費(b)	人件費率(b/a)	人件費率(H30年度)
78,630人	3,056,619千円	73,481千円	1,673,664千円	54.8%	53.8%

2　職員給与費

（単位：千円）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末･勤勉手当	合計
一般行政職　17人	62,868	19,046	25,325	107,239
消防職 198人	689,908	352,510	271,371	1,313,789
合計 215人	752,776	371,556	296,696	1,421,028

※職員数は平成31年４月１日現在の人数です。
　職員手当には退職手当は含まれていません。

2）職員の平均給与月額･初任給などの状況

1　職種別・学歴別初任給および経験年数別平均給料月額

（令和２年４月１日現在）　（単位：円）

区分		決定初任給	経験年数		
			10年	15年	20年
一般行政職	大卒	171,700	247,900	280,300	312,700
	高卒	150,600	214,800	253,500	287,400
消防職	大卒	199,000	265,000	308,700	351,000
	高卒	169,900	249,900	276,200	315,700

2　平均給料月額と平均年齢

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.3歳	301,182円
消防職	35.6歳	291,685円

3）職員の手当の状況

1　期末・勤勉手当

◎１人当たり平均支給額（令和元年度実績）　1,380千円
◎支給割合　期末手当＝2.60月分、勤勉手当＝1.90月分
※そのほかに職制上の段階などによる加算措置があります。

2　退職手当（令和２年４月１日現在）

勤続年数	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分
１人当たり平均支給額（令和元年度退職者）	10,607千円	20,472千円

【そのほかの加算措置】定年前早期退職特例措置（２～45%加算）

3　そのほかの手当（令和元年度決算）

各種手当	支給実績（千円）	支給職員１人当たり平均支給年額（円）
特殊勤務手当	12,005	74,567
時間外手当	47,612	268,992
扶養手当	33,097	254,592
住居手当	16,976	314,370
通勤手当	26,813	142,625
夜間勤務手当	14,046	88,900
休日手当	72,732	481,669
管理職手当	8,150	582,171
単身赴任手当	456	456,000
管理職員特別手当	282	21,654

4）議員等の報酬

区分	報酬年額
議長	45,000円
副議長	42,000円
議員	40,000円

区分		報酬日額
監査委員	識見を有する者	6,500円
	議会選出	6,500円

※管理者及び副管理者の報酬は、支給していません。

5）職員数の状況

職種別職員数の状況と主な増減の理由（各年４月１日）

部門	令和２年(a)	平成31年(b)	増減数(a)－(b)	主な増減理由
一般行政職	18人	18人	0人	
消防職	201人	198人	3人	採用人数の増
合計	219人	216人	3人	

※構成市町村からの派遣職員を含みます。

令和元年度　宮古地区広域行政組合決算の概要をお知らせします

令和元年度の決算額は、歳入が 31 億 3,010 万円で前年度比 6,218 万円（2.0%）の増額、歳出が 30 億 5,662 万円で前年度比 3,226 万円（1.1%）の増額でした。

【歳入】

区　分		金　額	構成比	説　明
分担金及び負担金		29 億 4,481 万円	94.1%	構成市町村からの負担金
	宮古市	17 億 7,962 万円	56.9%	
	山田町	5 億 4,629 万円	17.4%	
	岩泉町	4 億 4,473 万円	14.2%	
	田野畑村	1 億 7,417 万円	5.6%	
使用料及び手数料		5,564 万円	1.8%	ごみ処理手数料、消防手数料など
国庫・県支出金		3,400 万円	1.1%	岩手県防災航空隊派遣職員分人件費など
財産収入		399 万円	0.1%	車両の売払収入など
繰越金		4,356 万円	1.4%	
諸収入		4,810 万円	1.5%	資源物売却代金など
歳入合計		31 億 3,010 万円		

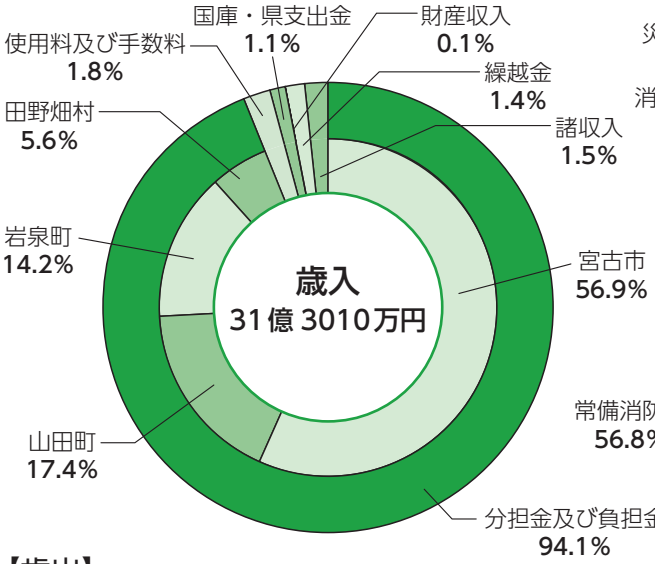

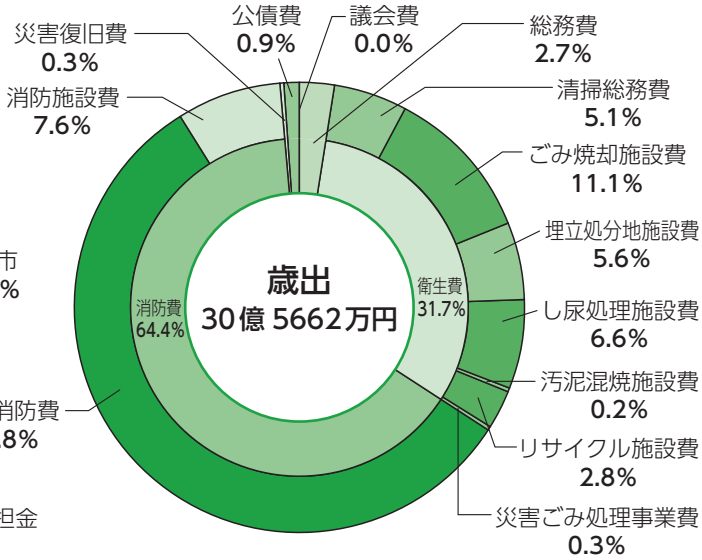

【歳出】

区　分	金　額	構成比	説　明
議会費	92 万円	0.0%	議会運営に要した経費
総務費	8,206 万円	2.7%	事務局の管理運営に要した経費
衛生費	9 億 6,785 万円	31.7%	ごみ収集運搬委託に要した経費 廃棄物処理施設管理運営に要した経費
消防費	19 億 6,903 万円	64.4%	消防・救助業務に要した経費 施設・車両等の整備に要した経費
災害復旧費	877 万円	0.3%	令和元年 10 月に発生した台風第 19 号に伴う復旧工事に要した経費
公債費	2,799 万円	0.9%	借入金返済など
歳出合計	30 億 5,662 万円		

令和元年度に実施した主な事業

議会事業　923,313円

宮古地区広域行政組合議会の開催に要した経費です。

一般管理事業　81,741,127円

職員の人件費と効果的な事務処理を図るための財務システム等の運用など、事務局の管理運営に要した経費です。

清掃総務事業　155,222,494円

山田町、岩泉町、田野畑村のごみ収集運搬委託等に要した経費です。

山田町地域	63,047,936円
岩泉町地域	70,566,600円
田野畑村地域	21,494,800円

ごみ焼却施設事業　338,881,727円

職員の人件費と清掃センターの運転管理及び、施設の修繕等に要した経費です。

埋立処分地施設事業　171,143,866円

職員の人件費と最終処分場の運転管理に要した経費、ホイールローダー、バックホー等の車両整備、自走式破砕機の購入に要した経費です。

自走式破砕機	44,000,000 円

し尿処理施設事業　200,403,924円

職員の人件費と衛生処理センターの運転管理に要した経費です。

汚泥混焼施設事業　7,392,761円

下水処理に伴い発生した汚泥を焼却する施設の管理運営に要した経費です。

リサイクル施設事業　84,170,106円

職員の人件費と缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装・段ボール等のリサイクル施設の運転管理に要した経費です。

災害処理事業　10,622,932 円

令和元年 10 月の台風第 19 号により発生した災害ごみの処理に要した経費です。

常備消防事業　1,736,755,746円

消防職員の人件費と火災予防、警防、救急、救助業務等に要した経費です。

消防施設事業　232,277,900円

消防施設の整備、車両購入等に要した経費です。

庁舎外壁等修繕（宮古消防署）	7,282,000 円
庁舎解体工事実施設計業務委託（新里分署）	1,870,000 円
通信設備移設工事（新里分署）	2,200,000 円
庁舎外構工事（新里分署）	12,419,000 円
高規格救急自動車（宮古消防署）	38,280,000 円
水槽付消防ポンプ自動車（山田消防署）	57,970,000 円
小型動力ポンプ（田野畑分署）	2,214,000 円
消防ポンプ自動車（岩泉消防署）	41,250,000 円
化学消防ポンプ自動車（宮古消防署）	66,660,000 円

災害復旧事業　8,767,000円

令和元年 10 月の台風第 19 号に伴う復旧工事に要した経費です。

ごみの減量化にご協力ください

宮古広域管内の１人あたりのごみの排出量は、岩手県全体の平均より多くなっています。
ごみを処理するには、多額の費用がかかりますので、ごみの減量化にチャレンジしましょう！

●生ごみのひと絞り

燃やせるごみのうち、約半分が生ごみです。その生ごみの約 88％が水分となっています。生ごみをひと絞りすることで、重量が約 10％軽減されます。悪臭や腐敗の防止にもつながりますので、ぜひ取り組みましょう。

燃やせるごみを焼却している宮古清掃センターでは、焼却炉を約 800 度以上に保って処理しています。水分が多いと、温度が下がり焼却に時間がかかるほか、燃料等の使用量が多くなり多大な費用がかかります。

●食品ロスの削減

日本では、年間 2,550 万トンの食品廃棄物等が発生しています。このうち、食べられるのに廃棄される「食品ロス」は約 612 万トンで、これは、１人あたりで、毎日お茶碗一杯分のごはんを捨てていることになります。

食品ロスは事業系のものが多いと思われがちですが、家庭から出る食品ロスは 284 万トンで約 46％と半数近くを占めています。調理で作りすぎない、飲食店等で食べ残さないことなどを心がけて、食品ロスを削減しごみを減らしましょう。

ごみの分別について

分別せずにごみを出すと、ごみ収集の際やごみ処理の作業時にケガをする恐れがあるほか、機械の故障の原因にもなります。また、売却等を行っている資源物については、危険品等の混入により、適正な出荷等の妨げになる場合もあります。

ごみの分別はきちんと行いましょう。

資源物に混入していた危険品等

燃やせるごみに混入していた不燃物

よくあるお問い合わせ　Ｑ＆Ａ

Q. ごみの受入れはいつ行っていますか？

A. 日曜日と１月１日～３日以外は受入れしています。（土曜日・祝日は受入れ可）
時間は午前８時 30 分～ 12 時、午後１時～４時 30 分までです。

Q. 粗大ごみの回収をお願いしたいのですが？

A. 回収についてはお住まいの市町村担当課へお問い合わせをお願いします。直接持ち込むことは予約なしで可能です。

Q. 処理料金はかかりますか？

A. 下記のとおりです。

	家庭からのごみ	事業所からの一般廃棄物
燃やせるごみ 燃やせないごみ	50kgまでは無料。 50kgを超える10kgごとに50円加算。	10kgまで50円。 10kgを超える10kgごとに50円加算。
資源物	無料	10kgまで30円。 10kgを超える10kgごとに30円加算。 ※缶、びん、ペットボトルのみ可。

※事業所からの一般廃棄物・・・個人・法人問わず事業活動で発生した産業廃棄物以外のもの。例えば、書類などの紙類（燃やせるごみ）や従業員の飲食に伴って排出された缶、びん、ペットボトル（資源物）が対象となります。産業廃棄物については、受入れできませんので産業廃棄物処理業者に依頼して下さい。（岩手県のホームページで確認できます。）

Q. パソコンを持ち込めますか？

A. 資源物（小型家電）として持ち込めます。市町村設置の回収ボックスへ投入するか、直接持ち込んでください。

※デスクトップパソコンは回収ボックスに入らないので、直接持ち込んでください。

なお、小型家電として回収しているものはパソコンのほか、ゲーム機・デジカメ・携帯電話・DVDプレイヤー等の映像機器・ステレオ等（スピーカー除く）の音響機器などがあります。

Q. 犬や猫が亡くなったので火葬をお願いしたいのですが？

A. 動物焼却炉で焼却可能ですが、廃棄物として取扱います。

直接持ち込んで下さい。料金は1体20kgまでは1,000円、20kgを超えるものは1,500円になります。

なお、焼却に立ち会うことはできませんが収骨（骨の持ち帰り）は可能です。詳細は事務局施設課（☎0193-64-7111）へ問い合わせてください。

Q. テレビを持ち込めますか？

A.「家電リサイクル法」により持ち込めません。

家電リサイクル法に該当するものはテレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機などがあります。

処理については、購入店や家電リサイクル券センター（☎0120-319640）へお問い合わせをお願いします。

また、お住まいの市町村ホームページでも処理方法について確認できます。

自走式破砕機を更新しました

可燃性粗大ごみを処理する自走式破砕機を、令和2年1月に更新しました。

畳や大型の家具などはこの破砕機で細かくし、清掃センターで燃やして処理します。

●主な仕様

施設名称	自走式破砕機
総事業費	45,925,000円 (生活環境影響調査を含む)
処理能力	198t／日（8時間）
処理対象	可燃性粗大ごみ
稼働年月	令和2年1月

資源物の売却について

みやこ広域リサイクルセンターへ搬入された資源物などを売却し、施設の運営費に活用しています。令和元年度に売却した資源物などの品目、売却額は下記のとおりになりました。

●令和元年度売却額

品　名	売却額	備　考
アルミ缶	11,566,128 円	みやこ広域リサイクルセンターへ搬入
スチール缶	1,371,049 円	
段ボール	4,244,037 円	
新聞紙	9,908,915 円	
雑誌	4,219,643 円	
紙パック	98,699 円	
一升びん・ビールびん	165,594 円	
鉄くず	7,159,250 円	燃やせないごみから回収
合計	38,733,315 円	

ごみ及びし尿の処理について

宮古地区広域行政組合ではごみとし尿を処理しています。ごみの種類によって処理方法が異なりますので、紹介します。

宮古清掃センター（燃やせるごみ）

高温でごみを燃やす。
ガスから有害なもの（ダイオキシンなど）が出ないようにする。
燃え残った灰などを一般廃棄物最終処分場に運搬し、埋め立てる。

一般廃棄物最終処分場（燃やせないごみ）

搬入された燃やせないごみから人力で鉄くずを回収する。（鉄くずは売却）
重機を使って埋め立てる。
浸出水（一般廃棄物最終処分場に雨が降ることにより出る水）をきれいに処理する。

みやこ広域リサイクルセンター（資源物）

人力で選別し、機械で圧縮・梱包し、出荷（売却）する。
資源物以外のものは宮古清掃センターや一般廃棄物最終処分場へ運搬し処理する。

宮古衛生処理センター（し尿・浄化槽汚泥）

搬入されたし尿等から砂やビニールなどの異物を取り除く。
微生物や薬剤を利用して川や海を汚す物質を除去したり、不快な色や臭いを取り除いてきれいに処理する。
砂やビニールなどの異物は、宮古清掃センターや一般廃棄物最終処分場へ運搬し処理する。

ごみの処理には費用がいっぱいかかります。みなさんが協力することで、効率よくごみが処理され、経費の削減になります。これからもしっかり分別をお願いします。

Net119緊急通報システム運用開始

令和２年 12 月から「Net119 緊急通報システム」の運用を開始しました。

◆ Net119 緊急通報システムとは

「Net119 緊急通報システム」とは、音声による通話が困難な方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、簡単な画面操作で 119 番通報を行うことができるもので、GPS 機能による位置情報や画像を送ることができるほか、チャット機能を利用した会話をすることができます。

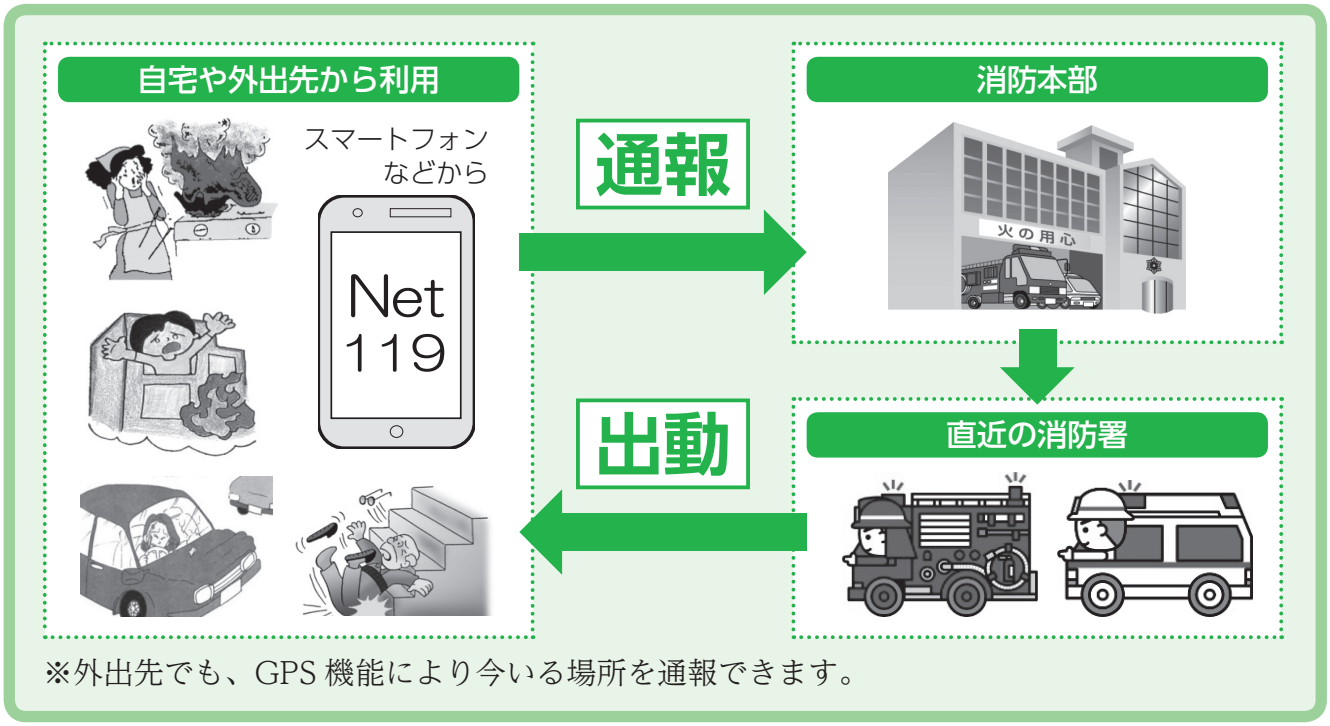

※外出先でも、GPS 機能により今いる場所を通報できます。

◆利用できるのはどんな人？

宮古消防本部管内（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）に住所を有し、聴覚、言語機能障がいなど音声による通話が困難な方が利用できます。

◆通報できるエリアは？

全国どこからでも通報できます。

宮古消防本部の管轄エリア外で通報した場合、通報場所を管轄する消防本部、または、宮古消防本部で通報を受信し、直近の消防署から出動します。

◆利用するには？

「Net119 緊急通報システム」を利用するためには、事前登録が必要となります。登録は随時受け付けていますので、申請方法など、詳細については宮古地区広域行政組合消防本部ホームページをご覧いただくか、宮古消防本部指令課又は各消防署、分署へお問い合わせください。

※サービスの利用は無料ですが、インターネット接続にかかる通信料は利用者の負担となります。

新採用消防職員を紹介します

宮古地区広域行政組合では今年度新たに10名(男性８名､女性２名)の消防職員を採用しました。採用後、半年間にわたり岩手県消防学校で消防職員に必要な知識や技術を学んできました。

消防学校での教育課程を無事修了し10月１日付けで各消防署へ配属され、消防士としての第１歩を踏み出しました。

宮古消防署配属　４名

上野　みなみ

住民の方々が安心して生活できる地域づくりのため、日々努力していきます。

伊藤　翔太

助けを必要としている方はもちろん、そのご家族や関係者の方々にも寄り添える消防職員を目指します。

福士　大輔

一日一日を大切にし、消防職員として、積極性を持って訓練や業務に励んでいきます。

川上　大翔

消防学校で学んだ「基本」を大切にし、地域住民の安心・安全を守っていきたいです。

山田消防署配属　３名

佐々木　雄也

住民の生命、身体、財産を守るために消防学校で学んできたことを現場に活かしていきます。

田代　陸翔

消防学校で学んだことを忘れず、地域へ恩返しできるように頑張っていきたいです。

荒田　那菜

初心を忘れず先輩方を見て学び、安心して暮らせるような地域づくりを目指していきたいです。

岩泉消防署配属　３名

大澤　翔

地域住民の皆様から信頼される消防士になれるよう、日々の訓練に励んでいきます。

中村　歩

住民の方々から信頼される一人前の消防士になれるよう、先輩方からの指導を吸収し、勉強してきます。

三浦　峻

東日本大震災をきっかけに消防士の道を選びました。少しでも多くの住民を救えるように頑張ります。

岩手県防災航空隊派遣職員紹介

広大な面積を有する岩手県では航空消防体制の整備を目的とし平成８年 10 月から防災ヘリコプター『ひめかみ』の運航をしています。岩手県防災航空隊は東邦航空への運航委託と県内 12 消防本部からの隊員にて構成され、現在宮古地区広域行政組合消防本部においても１名の隊員を派遣しています。

それでは佐々木隊員から岩手県防災航空隊の活動内容等について紹介いたします。

▲ひめかみへの搭乗前点検の様子

▲要救助者とピックアップ中の佐々木隊員

▲救急隊へ傷病者を引継ぎ中

IWATE AIR RESCUE

岩手県防災航空隊の佐々木と申します。

当航空隊は発隊から 20 年以上の歴史があり、今まで台風や津波などの災害をはじめ、火災、救助、救急活動等に従事。活動範囲は岩手県に留まらず、北海道や東北、全国へ出場しています。

宮古管内においても、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の台風第 10 号災害での救助活動。令和元年の台風第 19 号災害では孤立世帯への物資搬送等を行っています。

自然災害が多発する昨今、防災ヘリコプター『ひめかみ』が担う役割は更に重要となっていると感じています。

岩手の空から住民のみなさまの安心安全を守る一翼を担えるよう、これからも研鑽して参ります。

PROFILE

佐々木秀樹（ささきひでき）

- ■宮古市田老出身
- ■平成16年消防吏員拝命
- ■平成28年救急救命士資格取得
- ■令和２年岩手県防災航空隊隊員拝命

▲機内からの救助中の様子

▲令和二年度の防災航空隊

▲山火事対応、散水中

防災ヘリコプターの愛称である『ひめかみ』は岩手山と同じ愛称を持つ県警ヘリコプター『いわて』と一体となって災害活動することから、対比される姫神山にちなんでつけられました。

宮古消防署
高規格救急自動車

宮古消防署
高規格救急自動車の紹介

宮古消防署の高規格救急自動車を、令和２年１月に更新しました。

緊急的な治療が必要な傷病者に対して、応急処置や救命処置を行いながら、安全かつ迅速に医療機関へ搬送するための車両です。また、高度救命処置用資機材を積載しているため、救急救命士が医師の指示下で高度な救命処置を行うことができます。

新型コロナウイルス等感染症対策

救急搬送時の感染拡大防止措置として、オゾン除菌装置や養生シートを使用しています。オゾン除菌装置は、今年６月に当消防本部すべての救急車に設置されました。この装置は、救急車内のオゾン濃度を搬送患者や救急隊員に影響のない範囲で安全最大濃度に維持し、菌やウイルス等による感染症リスクを低減するものです。

119 番救急通報における確認事項

発生場所など通常の聞き取りに加えて、発熱や咳症状の有無、県外等の新型コロナウイルス流行地域への移動歴や感染者との濃厚接触がないかを確認しています。救急通報の際は、皆様のご理解ご協力をお願いします。

宮古市千徳14地割121番地5
電話 0193(64)2011
FAX 0193(64)2012
宮古地区広域行政組合事務局総務課